

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城 處 裕二

●議第99号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

督促手数料の廃止に至った経緯について質疑があり、「令和4年度の決算で督促手数料の歳入が、徴収コストを下回ることや、税においては、QRコードを付した納付書の導入により、全国の金融機関で納付が可能となった反面、金融機関から督促手数料の徴収について確認がないため、督促手数料のみの未収事業が発生するなど課題が多く、費用対効果と事務の削減の観点から廃止に至った」との答弁がありました。

●第107号 多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて

3分団（南姫、笠原第一、笠原第二）の定員を28人とする根拠について質疑があり、「各分団の車両2台を確実に運用するには、28人必要であり、構成は、分団長1人、副分団長1人、部長2人、班長4人、団員20人である。この人員をポンプ車、積載車ともに2班に分けて合計4班で運用する」との答弁がありました。

●議第109号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

ふるさと寄附金事務費の増額補正について質疑があり、「4月から8月までの対前年同月比は4.6倍であり、昨年在1億800万円であったので、今回の補正はこれをベースに5億円を見込んでいる」との答弁があり

経済建設常任委員会

委員長 玉 置 真一

●議第108号 多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて

「厚生労働省の水道整備・管理行政に関する事務権限が、環境省および国土交通省に移管されるが、市に影響は出るのか」との質疑があり、「国土交通省が持つ、災害対応や下水道の耐震化・長寿命化のノウハウを生かすことで、事業を計画的かつ、効率的に進めることができる。市は、国の動きに従って、事務を進める」との答弁がありました。

●議第109号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

地域公共交通対策関係費、自主運行バス事業費、地域内交通運行支援事業費における地域交通事業者への支援について質疑があり、「地域交通事業者とは常に意見交換をしており、現状はかなり厳しく、支援が必要と認識しているが、赤字補填をする考えはない。新しい交通システムの導入や現状を改善していくための支援であれば、検討していく」との答弁がありました。

観光宣伝事業費における旅費について質疑があり、「今年度から「やくならマグカップも」を制作した日本アニメーション㈱や名鉄観光サービス㈱などと観光PR事業の連携をしており、その打合せ等に必要な旅費を計上している」との答弁がありました。また、「中心市街地の活性化も含め、商店街の空き店舗を活用し、滞在型の施設にリノベーションしてはどうか」との質

厚生環境教育常任委員会

委員長 片 山 竜美

●議第97号 多治見市養正交流センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて

養正公民館休館中の代替窓口である子ども情報センターでの業務について質疑があり、「従来の利用団体等の方への相談対応や、他の施設等の利用仲介を予定しており、他の施設を利用しながら事業の実施を継続する予定である」との答弁がありました。

●議第100号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正するについて

「マイナンバーカードを持っていないことで、福祉医療費の受給申請に支障はないのか」との質疑があり、「出生の届出や福祉課等に相談に来られた際に、必ず保険年金課の窓口へ寄るように案内をしており、基本的に申請に支障はない」との答弁がありました。

●議第109号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

国民健康保険事業会計繰出金（産前産後保険料分）について、「さらなる市の負担増や被保険者の保険料増加はあるのか」との質疑があり、「産前産後保険料の減免による費用負担について、国が1/2、市と県がそれぞれ1/4と定められているため、それ以上、市の負担はなく、保険料が上がることもない」との答

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第99号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	原案可決
議第107号	多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて	
議第109号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第123号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第6号）	

ました。

定住化促進関係費の県外から多治見市に移住された方への補助金の増額について質疑があり、「当初予算の10件については、既に申請済みである。申請者は、愛知県からの転入者であり、愛知県内に勤務しているサラリーマンの方がほとんどである」との答弁がありました。

●議第123号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第6号）

一世帯に付き5千円分のギフトカードを配布する物価高騰対策生活支援事業費について、「地域経済が活性化することも考慮し、地域共通券を配布してはどうか」との質疑があり、「物価高騰対応が目的であり、実際に見える形で、できるだけ早く市民の皆さんに届きたいことと、配布にかかる事務量や費用面からギフトカードに決定した」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第108号	多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて	原案可決
議第109号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第113号	令和5年度多治見市水道事業会計補正予算（第1号）	
議第114号	令和5年度多治見市下水道事業会計補正予算（第2号）	

疑があり、「空き店舗の活用については、これまでも取り組んできたが、新築した方が割安であり、旅館業法に適合させるリノベーションを行うには多額の費用が必要となるため、国の補助制度などを活用し、補っていきたい」との答弁がありました。

道路改良事業費（単独）について、「財源である緊急自然災害防止対策事業債は、非常に有利な事業債であるが、今年度まだ活用できる事業はあるのか」との質疑があり、「9月定例会の一般会計補正予算（第4号）と今回の一般会計補正予算（第5号）をもって、令和5年度に対象となりうる事業すべてに充当できたことになる」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第97号	多治見市養正交流センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第100号	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	
議第109号	令和5年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第116号	工事請負契約の変更について	

弁がありました。

母子家庭自立支援給付金について、その目的と周知方法について質疑があり、「ひとり親家庭の父母に対し、就業と自立を目指した資格取得を支援することを目的とし、広報たじみやホームページ、さらには児童扶養手当の受給申請時に、チラシ等を封入して対象者に届くような周知をしている」との答弁がありました。

●議第116号 工事請負契約の変更について

「契約金額の変更理由の一つである騒音の発生を入札時に想定していなかったのか」との質疑があり、「騒音対策は、当初からできるだけ配慮するよう考えてきたが、外壁のタイルを剥がす作業を現場で行ったところ、かなりの騒音が発生したため、いったんこの作業は中止した上で工法の変更を行うものである」との答弁がありました。